

令和3年第12回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年11月30日(火)午後2時00分から午後2時48分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (24人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 平野 秀明	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 伊藤 侑子	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 駿河 茂	14番 新渕 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 伊藤 忠宏
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (27人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 小原 和也
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 藤原 久義
7番 島山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝治	11番 高橋 好子	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 古舘 俊一	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 (欠席)	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 合澤 誠一	26番 菊池 初見	27番 一ノ倉 俊哉
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員

なし

(2) 農地利用最適化推進委員 (1人)

19番 鈴木 昌悦

5 提出案件

報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第105号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

- 議案第 106 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 107 号 農用地利用集積計画の承認について
議案第 108 号 農地法の適用外証明について
議案第 109 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 110 号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会の設置について

6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 3 年第 12 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 27 名です。欠席された推進委員は、
19 番鈴木昌悦委員であります。
また、本日の出席農業委員は 24 名です。定足数に達しておりますので、会議は
成立しました。
議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規
則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 9 番高橋
和子委員、10 番伊藤侑子委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 27 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 27 号を終わります。

議 長 「報告第 28 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の
(会長) 説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(会長) 質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

18 番 ちょっとお聞きしますが、登記簿が山林とかあるんですが、何年以内に変えろ
高橋委員 ということがあるのですか。結構あるのです。

事務局 私どもの台帳は、登記簿もしくは現況で掲載しているものです。すべてを現地

(小早川) 確認することまではできないものですから、固定資産税のデータで管理しております。

議 長 その他、どなたかございますか。(なしの声)

(会長) 無いようですので、これで報告第 28 号を終わります。

議 長 議事に入ります。「議案第 104 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」

(会長) を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について

(会長) て、補足説明がありましたらお願いします。(「なし」の声)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。(「なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 104 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 104 号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 105 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見につ

(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 川村優委員、お願いします。

川村委員 11/25、小原和也推進委員さん、農業委員会事務局とで現地確認及び写真での確認をいたしました。そのとおりと認められましたので、報告いたします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませ

(会長) んか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 105 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 105 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議 長 「議案第 106 号 農地法 第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見につ

(会長) いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 川村優委員、お願いします。

川村委員 同じく 11/25、9:00 から小原和也推進委員さん、農業委員会事務局とで写真確認及び現地を調査した結果、許可相当と認められました。以上、報告します。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

(会長) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 106 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 106 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議長 次に「議案第 107 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。(会長)

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」の声)

(会長) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 107 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 107 号は原案のとおり決定いたします。

議長 次に「議案第 108 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。(会長)

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。(会長)

小原 11/25、川村農業委員さんと農業委員会事務局とで現地を確認しました。申請どおりと認められましたので、報告いたします。

議長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。(会長)

質疑のある方ございませんか。(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。議案第 108 号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員賛成ですので、議案第 108 号は原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 109 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議
(会長) 題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(会長) か。「なし」の声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第 109 号について、「これを適当と認めます」
とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第 110 号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員
会について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局 武農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑のある方ございませ
(会長) か。「なし」の声)
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
(「異議なし」の声)
それでは、採決いたします。議案第 110 号について、原案のとおり決定する
ことに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 110 号については、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 4 番晴山成仁委員、農地利用最適
化推進委員 4 番松田久信委員を指名いたします。
また、現地確認日は 12 月 23 日（木曜日）に予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。
これもちまして、令和 3 年第 12 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でございました。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月30日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（9番委員）

署名委員（10番委員）